

# 郭店楚簡『語叢三』の再検討

——竹簡の分類と排列——

福田 哲之

## 序言

郭店楚簡において『語叢』と仮称された四篇の文献の内、『語叢一』『語叢二』『語叢三』の三篇は、字体・容字・編線数などの諸点で『語叢四』と異なり、他の郭店楚簡との間にも顕著な特異性を示す。しかもこれらは、郭店楚簡の中でも取り分け釈読が困難な文献であり、大半の竹簡の接続が不明で、現時点においては、各簡の全体的な排列について復原の手だてすら見いだされていない。こうした釈読上の困難さは、そもそも原簡が一連の文章体ではなく、独立した短文を中心とし、しかもその背後に多様な思想内容が想定されるといった内容上の特殊性と密接に関わっている。そのため、竹簡の排列について一定の結論を導きがたく、近年では各篇内部の排列の問題に止まらず、『語叢一』と『語叢三』とを統合して新たに二篇に改編する見解など

も提出されてきている。

こうした状況を踏まえ、本稿では『語叢三』を中心にその区分と排列に関する先行研究を検討し、釈読の前提となる一つの基軸を提示してみたい。

『語叢三』の区分・排列に関わる先行研究として、管見の及んだものには以下の三種がある（へんは本稿における略号）。

- ① 荆門市博物館編『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、一九九八年五月）……〈文物〉
- ② 李零『郭店楚簡校讀記』（『道家文化研究』第十七輯、郭店楚簡專号、生活・読書・新知三聯書店、一九九九年八月）……〈校讀記〉
- ③ 涂宗流・劉祖信『郭店楚簡先秦儒家佚書校釈』（萬卷樓圖書有限公司、二〇〇一年二月）……〈校釈〉

郭店楚簡研究の基礎資料である〈文物〉と比較すると、

〈校読記〉は『語叢三』全体の区分が合致し、内部の竹簡の排列が異なるのに対し、〈校釈〉は排列の前提となる区分そのものに改変を加えている。そこで、次章ではまず〈校釈〉の検討から始めることとしたい。

### 一 涂宗流・劉祖信『郭店楚簡先秦儒家佚書校釈』の検討

涂宗流氏の執筆にかかる〈校釈〉の「前言」には、内外の学者の意見、特に龐樸・廖名春・郭沂・李家浩氏らの提案により、郭店楚簡の佚書十二篇を三組に分けて処理を進めたとあり、第三組に『語叢』を位置付け、その区分について以下の如く説明している。

『語叢』一・二・三・四爲第三組。根拠龐樸先生的提示、將『語叢』一・三合在一起・重新拼接、然後分爲上・下篇。『語叢一・三』上篇、存簡88枚、分爲8章、以「天生百物・人爲貴」爲中心、擬定篇名爲「天生百物」。『語叢一・三』下篇、存簡96枚、分8章、以「子孝父愛、非有爲也」爲中心、擬定篇名爲「父子兄弟」。『語叢二』、存簡54枚、以「情生於性、禮生於情」爲中心、擬定篇名爲「禮生於情」。『語叢四』、存簡27枚、其內容主要是論述慎言・善處之理、以文中的「慎言執行」爲篇題。

本書中の『語叢』四篇、分別爲「天生百物」(『語叢一・三』上篇)・「父子兄弟」(『語叢一・三』下篇)・「禮生於情」(『語叢二』)・「慎言執行」(『語叢四』)。

この記述から、〈校釈〉は〈文物〉の『語叢一』と『語叢三』とを統合して上下二篇に改編し、上篇を「天生百物」、下篇を「父子兄弟」と題したものであり、その根拠には龐樸氏の見解があつたことが知られる。

また、劉祖信氏の執筆にかかる〈校釈〉の「荆門市楚墓竹簡概述」には、劉祖信氏が彭浩氏・王傳富氏とともに「荆門市博物館郭店楚簡整理研究小組」のメンバーとして郭店楚簡の整理を担当した研究者であり、とくに簡文編連工作には劉祖信・彭浩の両氏が従事し、五年にわたる艱辛努力の結果、ようやく全ての簡文の識読・編連および校釈が完成し、裘錫圭氏の審校を経て、文物出版社から「郭店楚墓竹簡」を刊行したとの経緯が記されている。従つて、〈校釈〉が〈文物〉の『語叢一』と『語叢三』とを新たに統合・改編したことは、劉祖信氏の立場からすれば見解の変更を意味するという点でも注目されよう。

〈校釈〉「天生百物」一の【注】①には、  
龐樸先生引述清人畢沅整理《墨經》的故事說、「現在『語叢三』的那些雙欄簡、有無可能也是某種《經》? 現在『語叢一・二・三』裡被連續著的許多簡、是否混有本該分欄

旁讀的簡？」同時指出「経文『生爲貴』的『説』文、也許便是『語叢一』第十八—二十一簡的『天生百物、人爲貴……』等等」（見『語叢』臆説）中国哲学第二十輯）

とあり、〈校釈〉が根拠とした龐樸氏の見解とは、具体的に「語叢一」臆説（『郭店楚簡研究』中国哲学第二十輯）所収、一九九九年一月、遼寧教育出版社）を指すことが知られる。この見解は、「墨経」の「讀此書旁行」と「語叢三」の第64簡以後に見られる上下両欄による旁読形式との関連から、第64簡以後の九簡が「経」の残簡である可能性を指摘し、さらにこれらの「経」に対して「説」に相当するものと見なされる部分を「語叢一」「語叢三」から提示するものである。ただし、この論文において龐樸氏は「語叢一」「語叢三」の統合・改編という点には言及しておらず、〈校釈〉は龐樸氏の指摘する「語叢一」「語叢三」の内容上の関連を区分の問題にまで踏み込んだ形で展開したものと見えよう。龐樸氏が具体的に指摘する如く、確かに「語叢一」と「語叢三」との間には、内容面における密接な関連を窺うことができる。しかし、両者の区分の改変については、竹簡の形制の面において、以下の如き問題が指摘される。

『語叢一』『語叢二』『語叢三』の形制を比較すると、編線数・簡端・字体の三点で共通しているが、簡長については

〔表1〕『語叢一』（一・二・三）の形制（「字体」は〈校説記〉の種別による）

文獻名	枚数	簡長	編線数	簡端	字体
語叢一	一一二	一七・二—一七・四	三道	平齊	第五種
語叢二	五四	一五・一—一五・二	三道	平齊	第五種
語叢三	七二	一七・六—一七・七	三道	平齊	第五種

『語叢一』『語叢三』と『語叢二』との間に明確な相違が認められる〔表1〕。『語叢一』『語叢三』に比べて『語叢二』は約2cm短いのに対し、『語叢一』と『語叢三』とは最大で〇・五cmの差に止まっている。〈校釈〉が「荆門郭店楚墓竹簡概述」の中で「天生百物」と「父子兄弟」の簡長をともに一七・二—一七・七cmと表示するのも、『語叢一』と『語叢三』との簡長の差を同一篇内における相違の範囲として解釈したものであろう。

このように、簡長においても『語叢一』と『語叢三』とは明確に区分したいわけであるが、注目すべきは、竹簡を編綴する上中下三道の編線の位置に相違が認められる点である。特に相違が顕著な下部の編線の位置を図版で計測すると、『語叢一』では編線の痕跡が竹簡の下端から約2cmのところにあるのに対し、『語叢三』では約〇・五cmのところにある。〈文物〉の「凡例」によれば竹簡の図版は原寸大

であり、たとえある程度の縮小差を考慮するとしても両者の違いは明瞭であると言わなければならぬ。従って、編線の位置が異なる『語叢一』と『語叢三』とは、別個の冊書であったことが明らかなのである。

おそらく、『文物』においても『語叢一』と『語叢三』とを区分する最大の根拠は、この編線の位置であったと思われる。『文物』の整理者の一人である劉祖信氏がこの点に何も言及せず『語叢一』と『語叢三』との統合・改編を試みたのは不可解としなければならぬ。しかし、何れにしても『文物』の『語叢一』と『語叢三』との区分は、形制面から疑問の余地がなく、両者を統合して新たに「天生百物」と「父子兄弟」との二篇に改編する『校釈』の見解は成立し得ないのである。

## 二 李零「郭店楚簡校読記」の検討

次に、『校読記』の検討に移りたい。『校読記』は全体の区分を『文物』に従うが、内部の竹簡の排列が異なっている。「別表一」。

『校読記』の見解で特に注目されるのは、

原文是由成組的短語構成、往往一兩句或兩三句爲一段、自爲起迄(占一簡或兩簡)、後面的句讀有如章號(下面

一律用一表示)、句讀後空字、不再接鈔。這類句讀分三種形式、一種作短撇(如簡5・7・16・51)、一種作短橫(如簡21・23・25・27・29・33・34・37・41・43・45・47・52・60・63)、一種作墨釘(如簡49・53・59・65・67・69・70・72)。今按這三類符號、參酌文義、重新排列。

と述べ、『語叢三』の句読符号に「短撇」「短横」「墨釘」の三種があることを指摘して、これを排列の指標とし、「(一)章号作短撇者」「(二)章号作短横者」「(三)章号作墨釘者」の三類に区分した釈文を作成している点である。

この三種の句読符号については、当然、排列上の区分とは無関係に混用されていた可能性も考慮されるが、

①句読符号とは無関係に推定されたと見なされる『文物』の接続簡において、内容的な纏まりをもつことが明らか第9簡から第16簡のうち、句読符号を有する第14・15・16簡はすべて短撇の句読符号である。

②形式上、同一簡所に存したと推定される両欄形式の第64簡から第72簡のうち、句読符号を有する第65・第66・第67・第69・第70・第72のすべてに墨釘の句読符号が見える。

という二つの根拠から、李零氏の見解について一定の妥当性が裏付けられ、『語叢三』の排列を考察する上で、句読符

号への着目は極めて重要であると考えられる。

ただし、句読符号のある竹簡は全七二簡の中の三八簡であり、句読符号のない三四簡については、内容面から類別を推定するほかになく、大部分が短文で内容を十分に把握しがたいため、疑問の余地が多く生ずるという問題点が残さ

れている。

そこであらためて「短撇」「短横」「墨釘」の句読符号をもつ竹簡に注目してみると、句読符号のみならず「也」「之」「心」といった頻出する特定の字形についても相互に相違が認められることに気付く。この三字に基づき各簡の比較検

〔表2〕句読符号と字形との対応関係（「心」「是」は偏旁）

分類	符号	第一類	第二類	第三類
	短撇	、	一	墨釘
「也」				
「之」				
「心」				
「是」				
「者」				

「図1」各類の書風上の相違

第一類



第二類



第三類



討を進めると、最終的に三種の句読符号と「也」「之」「心」「是」「者」の五字（偏旁を含む）の形体上の異同との間に対応関係が見られることが明らかとなる。

李零氏の分類に従って「短撇」を第一類、「短横」を第二類、「墨釘」を第三類とし、各類と字形との対応関係を表にまとめると「表2」の如くである。

さらに、字形の分析によって一定数が得られた各類の竹簡を相互に比較すると、第一類は、細めの筆画で一字の長さが比較的短いのに対し、第二類は、太めの筆画で一字の

長さが比較的長く、さらに第三類は、細めの筆画で一字の長さが比較的長いといった書風上の相違も存在することが明らかとなる「図1」。

このようにして、句読符号のない簡についても字形・書風の分析により、その類別を確定することが可能となるのである。〈文物〉の簡号に従い、各簡ごとに〈校読記〉と筆者の分類とを比較すると「別表II」の如き結果が得られる。ここで注意すべきは、第21・第23・第25・第52の四簡について、句読符号と字形・書風との間に齟齬が見られる点

である。これらはいずれも第二類の「短横」の句読符号をもちながら、字形・書風は第三類に属する。このうち第52簡については、すでに〈校読記〉において齟齬が見られたものである。この点に関する李零氏の言及はないが、〈校読記〉「語叢三」の解説部分で「短横」の例として第52簡を挙げ、他方「(三)章号作墨釘者」においては第52簡と「墨釘」のある第53簡との接続を明示していることから、単なる過誤でないことは明らかであろう。

『語叢三』に見える三種の句読符号の用例を簡数で示すと、「短撇」六簡、「短横」二三簡、「墨釘」九簡であり、「短横」の句読符号をもつ簡が大多数を占める。齟齬を示す四簡の内、第25簡は他の「短横」の句読符号に比べてやや太く、「短横」と「墨釘」との中間的な形体を示している。句読符号のみでは何れとも判別しがたい面を有している。他の三簡は明らかに「短横」に属するが、第25簡の如き中間的な形体が存在することや「短横」二三例中一九例については、句読符号と字形・書風との間に明確な対応関係が認められることなどを踏まえるならば、この四例をもって句読符号と字形・書風との対応関係を積極的に否定することはできず、むしろ第三類中にも例外的に「短横」の句読符号が存在したと見るのが妥当であると考えられる。

ここで注目されるのは、第66簡の上部に「短横」、下部に

「墨釘」と異種の句読符号が見られる点である。『語叢三』において一簡中に二個の句読符号を有するのは、第65・第66・第67・第70・第72の五簡であり、これらはすべて両欄形式に属する。このうち第66簡を除く他の四簡は二個とも「墨釘」であり、「短横」「墨釘」の異種の句読符号は第66簡のみに見られる。〈校読記〉は第66簡を「墨釘」に分類し、上部の「短横」については言及していないが、字形・書風の分析によつて第三類に属することが明らかである。こうした点から、第66簡は第三類中に「短横」が例外的に混在することを具体的に示す例と見なすことができよう。

以上、本章では〈校読記〉が指摘する三種の句読符号と字形・書風との間に対応関係が認められることを指摘し、字形・書風の分析によつて、句読符号のない竹簡のみならず、例外的な句読符号の判別という点においても正確な分類が可能となることを明らかにした。

### 三 『語叢三』の分類と排列

『語叢三』の各簡の分類を〈校読記〉と比較すると、全七二簡のうち五九簡は合致するが、第17・18・19・20・21・22・23・24・25・48・54・56・57簡の二三簡については類が異なり、修正の必要があると考えられる「別表II」。

また、釈読において重要な意味をもつ竹簡の接続について見ると、接続の相手が別類となるため成立困難と判定されるものは、〈文物〉が推定した一五例のうち一例、〈校読記〉は一九例のうち六例であった。既述した如く〈校読記〉が提起した句読符号への着目は高く評価されるが、接続の推定では〈文物〉を前提としたにもかかわらず却って修正点が増加する結果となっている。こうした状況は、『語叢』の如く短文であるため内容の正確な把握がむずかしく、しかも〈文物〉・図版末尾に附された「竹簡残片」中に「語叢三」のものとなされる残片があり、現存の竹簡以外にも一定量の缺失簡が存在していたと見なされるような場合、強いて接続を試みると牽強付会に陥る危険性が高いことを示すものであろう。

以下、筆者の分類に基づく「語叢三」の排列案と釈文を掲げ、その後〈校読記〉における当該竹簡の分類・排列を示し、修正点を明らかにしておきたい。なお、釈文では三種の句読符号を「短撇」、「短横」、「墨釘」■で表示した。また〈校読記〉の簡号中、枠で囲んだ数字は、筆者の分類において当該類以外の簡であることを示している。

第一類…二〇簡

〔排列案〕

〔釈文〕

- (1) 1 | 2 | 3 | 4 | 5 (2) 8 (3) 6 | 7
- (4) 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 (5) 48
- (6) 50 | 51 (7) 57

(1) 父亡惡、君猶父也。其弗惡1也、猶三軍旌也、正也。所2以異於父、君臣不相戴也、3則可已、不悅、可去也、不4義而加諸己、弗受也。、5

(2) 父孝子愛、非有爲也。8

(3) 友、君臣之道也。長弟、孝6之方也。、7

(4) 與爲義者遊、益。與莊9者處、益。追習度量、益。10與褻者處、損。與不好11學者遊、損。處而亡敵12習也、損。自示其所能、損。13自示其所不族、益。、遊14蕙、益。嵩志、益。在心、益。、15所不行、益。必行、損。、16

(5) 思亡疆、思亡期、思亡怠、思48……

(6) 志於道、摩於德、依於仁、50遊於藝。、51



(7) 人之性非與止乎其57……

〔校読記〕

(一) 章号作短撇者

1 .. 1 1 | 2 | 3 | 4 | 5 / 1 .. 2 8 | 6 | 7  
2 .. 1 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16

3 .. 1 50 | 51

(二) 章号作短横者

11 .. 1 57 | 61

(三) 章号作墨釘者

13 .. 1 48 | 49

〔修正点〕

簡の分類では、(二)の57と(三)の48を第一類に移す。接続では、(二)11…1 57 | 61の61が第二類、(三)13…1 48 | 49の49が第三類であり、別類の組み合わせとなるため成立しない。

なお、48 | 49の接続はすでに〈文物〉に示されており、〈文物〉が接続を推定した一五例のうち筆者の分類において唯一別類の組み合わせとなったものである。これは〈文物〉〈校読記〉両者の推定が合致して筆者の分類と齟齬をきたす

唯一の例でもあるため、ここで具体的に取り上げておきたい。

まず、48・49の本文を示す。

思亡疆、思亡期、思亡怠、思

亡不由我者。■

49 48

48は末尾が「思」字で終わって次簡へ続くことが明らかであり、「思亡」という構文の共通性から「亡」字が簡の冒頭にきて文末符号がある49へ接続されたものと見なされる。この限りでは極めて妥当な推定とも言えるわけであるが、なお以下の二つの問題が指摘される。第一は、前述した如く『語叢』には一定量の缺失簡が存在しており、現存の竹簡以外にも接続簡が存在する可能性を考慮しておかなければならない点である。第二は、48と49とは確かに構文上の合致という点から接続を想定しうるものの、同時に49が「思亡」という構文とは無関係の独立した短文、あるいは別個の文章の続きである可能性も依然として残されている点である。つまり、ここでの構文上の合致は決して両簡の接続を裏付けるものではなく、例えば50 | 51や64 | 65のように『論語』との合致によって接続が確定されるような例と同列に論じることができないのである。

従って、句読符号・字形・書風といった形式的な特徴から帰納され、〈文物〉が接続を推定した一五例中一四例が整

合する分類を、48-49の一例を根拠に否定することは困難としなければならない。むしろ新たな分類によって、この両簡の接続は、偶然に構文上の合致を生じたため、却って推定に錯誤をきたしたものであることが明らかとなるのである。

第二類…二九簡

〔排列案〕

- |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |
|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|------|----|
| (1)  | 26 |      | 27 | (2)  | 29 | (3)  | 28 |      | 47 | (4)  | 31 |
| (5)  | 30 | (6)  | 40 | (7)  | 32 | (8)  | 45 | (9)  | 33 |      |    |
| (10) | 34 | (11) | 35 |      | 37 | (12) | 36 | (13) | 38 |      |    |
| (14) | 39 | (15) | 41 | (16) | 46 |      | 44 |      | 42 |      | 43 |
| (18) | 55 |      | 60 | (19) | 58 | (20) | 61 | (21) | 62 | (22) | 63 |
|      |    |      |    |      |    |      |    |      |    |      | 54 |

〔釈文〕

- (1) 德至區者、戔者至亡26間。— 27
- (2) 至亡間、則成名。— 29
- (3) 未有其至、則仁矜者28莫得善其所。— 47
- (4) 智矜者寡謀。— 31

(5) 愛矜者親。— 30

(6) 愛親則其方愛人。— 40

(7) ……戔者卯。— 32

(8) 卯則難犯也。— 45

(9) 兼行則戔者中。— 33

(10) 交一行則34…

(11) 喪、仁也。義、宜也。愛、仁35也。— 37

(12) ……也。義處之也。禮行之36〔也〕…

(13) 不善擇、不爲智。— 38

(14) 物不備、不成仁。— 39

(15) 慟哀也、三慟度也。— 41

(16) 強之樹也、強取之也。46度依物以愾行之者。44或由其避、或由其不42進、或由其可。—43

(17) 樂、服德者之所樂也。54

(18) 賓客之用幣也、非正、55内貨也、禮必兼。—60

(19) 有性有生。乎生有道58

(20) 孝。—61

(21) 行斐此、友矣。—62

(22) 忠則會。—63

〔校読記〕

(二) 章号短横者

4	..	1	17	18	19	39	/	4	..	2	38
5	..	5	35	36	37						
6	..	1	32	/	6	..	2	45	/	6	..
26	/	27	/	6	..	6		29	/	6	..
29	/	6	..	3	34	/	6	..	4	28	/
47	/	33									

6	..	8	31	/	6	..	9	30	/	6	..	10	40
7	..	1	41										
8	..	1	46	/	44	/	42	43					
9	..	1	55	/	60								
10	..	1	56	/	62								
11	..	1	57	/	61	/	11	..	2	58	/	20	21
12	..	1	63										
15	..	1	54	/	59								

(三) 章号墨釘者

〔修正点〕

簡の分類では、(三)の54を第二類に移す。接続では、(二)4..1 17—18—19—39の17・18・19が第三類、10..1 56—62の56が第三類、11..1 57—61の57が第一類、11..2 58—20—21の20・21が第三類、(三)15..1 54—59の59が第三類であり、別類の組み合わせとなるため成立しない。

第三類…二三簡

〔排列案〕

(1)	17	18	19	20	21	(2)	22	(3)	23
(4)	24	(5)	25	(6)	49	(7)	52	53	

〔釈文〕

- (1) 天型成、人與物斯理。17 □勿以日、勿有理。而18  
地能均之生之者、在早。19 春秋亡不以其生也亡20  
耳。—21
- (2) 仁、厚之「至也。」22……
- (3) 「喪、仁」之端也。—23
- (4) 義、德之進也。■24
- (5) 義、善之方也。—25
- (6) 亡不由我者。■49
- (7) 善日過我、一我日過善。賢52者唯其止也以異。■53
- (8) 56 (9) 59 (10) 64 a | 65 a (11) 66 a
- (12) 67 a (13) 68 a 〈69 a は缺損〉 (14) 70 a
- (15) 71 a | 72 a (16) 64 b | 65 b (17) 66 b
- (18) 67 b (19) 68 b | 69 b (20) 70 b
- (21) 71 b | 72 b

- (8) 進食之道 此食乍安。56
- (9) 得者樂、失者哀。■59
- (10) 母意、母固、64 a 母我、母必。■65 a
- (11) 亡 = 由也者。—66 a
- (12) 名式、物參。■67 a
- (13) 有天命有68 a……(缺損)……69 a
- (14) 生。■70 a
- (15) 命與度、與71 a 乎物。■72 a
- (16) 亡物不物、64 b 皆至焉。■65 b
- (17) 亡非樂者。■66 b
- (18) 生爲貴。■67 b

(19) 有性有生、乎 68 b 名。■ 69 b

(20) 爲其型。■ 70 b

(21) 有性有生 71 b 者。■ 72 b

## 〔校読記〕

(二) 章号作短横者

4 .. 1 17 | 18 | 19 | 89

5 .. 1 22 / 5 .. 2 23 / 5 .. 3 24 / 5 .. 4 25

10 .. 1 56 | 82

11 .. 2 58 | 20 | 21

(三) 章号作墨釘者

13 .. 1 88 | 49

14 .. 1 52 | 53

15 .. 1 54 | 59

16 .. 1 68 a | 69 a | 70 a / 16 .. 2 71 a | 72 a /

16 .. 3 67 a / 16 .. 4 66 a / 16 .. 5 65 a

17 .. 1 68 b | 69 b / 17 .. 2 70 b / 17 .. 3 71 b

b | 72 b / 17 .. 4 67 b / 17 .. 5 66 b / 17 .. 6 65

## 〔修正点〕

簡の分類では、(二)の 17・18・19・22・23・24・25・56・20・21を第三類に移す。接続では、(二) 4 .. 1 17 | 18 | 19 | 89の 39が第二類、10 .. 1 56 | 82の 62が第二類、11 .. 2 58 | 20 | 21の 58が第二類、(三) 13 .. 1 48 | 49の 48が第一類、15 .. 1 54 | 59の 54が第二類であり、別類の組み合わせとなるため成立しない。

## 結語

本稿では、『語叢三』の区分と排列に関する先行研究について検討を加えた。その結果、『語叢一』と『語叢三』とは編線の位置に明確な相違が認められ、もともと別個の冊書であったことが明らかであることから、〈文物〉の区分に従うべきであり、両者を統合・改編する〈校釈〉の見解は成立し得ないことを指摘した。また、排列については、三種の句読符号により竹簡が三分類されるとの〈校読記〉の見解を踏まえて、句読符号と字形・書風との間に対応関係が認められることを指摘し、字形・書風の分析によって、句読符号のない竹簡や例外的な句読符号をもつ竹簡についても正確な分類が可能となることを明らかにした。さらに、新たな分類に基づき、『語叢三』の排列案と釈文を提示した。

現時点では、三類相互の順序や各類内部における竹簡の排列を確定する手懸かりを得ることはできないが、本稿で提示した三分類を基軸に据えることによって、『語叢三』の釈読に関わる議論を一定の範囲内に絞ることが可能になると考えられる。今後は各類内部における竹簡の接続・排列について、さらに慎重な検討を重ねていく必要がある。

## 注

- (1) 張光裕主編『郭店楚簡研究 第一卷文字編』(芸文印書館、一九九九年一月)も郭店楚簡の釈文を載せるが、文字に若干の異同が見られるほかは、区分・排列とも『文物』に従うため、本稿での検討の対象からは除外した。
- (2) 以下、本稿における竹簡の番号は、『文物』所収『語叢三 図版』の簡号を示す。
- (3) このうち第66簡には、例外的に「墨釘」とともに「短横」の句読符も見られる。この点については、本論中において後述する。
- (4) 第52簡の句読符号の問題については、この符号が他と異なり、同時に重文符号の機能をあわせもつ点も考慮しておく必要がある。
- (5) 各句読符号の簡数は、『校読記』『語叢三』が掲げる句読符号別の簡号の集計による。ただし「短撇」については、『校読記』が指摘していない第一四・一五簡にも見えることが図版によって確認されるため集計に加えた。

(6) 『文物』は図版末尾に「附 竹簡残片」として二七点の残片の図版を掲げている。『校読記』はこれらの残片について「這些残片絶大多數都是出自『語叢三』或『語叢一』」と述べ、字体により四つに分類し、その(四)可能屬於第五種字體的殘片(估計多屬於『語叢三』或『語叢一』)に1・16・18・19・25・26の二〇点を入れている。

(7) 以下、『語叢三』の釈文は『文物』『校読記』により、可能な限り通行字体にあらためた。なお、本稿の分類を踏まえた『語叢三』の訳注については、稿をあらためて発表する予定である。

(8) 50・51・64・65の本文と『論語』とを並記して掲げると以下のとおりである。

志於道、庸於德、依於仁、50遊於藝、51

・『論語』述而「子曰、志於道、據於德、依於仁、游於藝」  
母意、母固、64 a 母我、母必。■65 a

(9) 『校読記』は両欄形式の第64簡から第72簡の竹簡について、上欄をa、下欄をbと表示しており、本稿もそれに従った。

〔付記〕本稿は、平成十三年度文部科学省科学研究費補助金・基盤研究B「戦国楚系文字資料の研究」(研究代表者・竹田健二)による研究成果の一部である。



21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	〔文物〕
(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	〔校読記〕
短横					短撇	(短撇)	(短撇)							短撇							私案
第三類※	第三類※	第三類※	第三類※	第三類※	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	第一類	

42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	〔文物〕
(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	〔校読記〕
	短横	短横	短横	短横	短横			短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	短横	私案
第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	第三類※	第三類※	第三類※	第三類※	

63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	〔文物〕
(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	〔校読記〕
短横	短横	短横	短横	墨釘					墨釘	短横	短撇			墨釘		短横		短横		短横	私案
第二類	第二類	第二類	第二類	第三類	第二類	第一類※	第三類※	第二類	第二類	第三類	第三類	第一類	第一類	第三類	第一類	第二類	第二類	第二類	第二類	第二類	

72	71	70	69	68	67	66	65	64	〔文物〕
(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)	〔校読記〕
墨釘		墨釘	墨釘		墨釘	墨釘	墨釘	墨釘	私案
第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	第三類	

〔別表II〕 『語叢三』竹簡類別対照表(※は〔校読記〕と分類が異なる簡を示す。なお、14・15の(短撇)は、図版により筆者が補った)

○各簡の簡数(括弧は〔校読記〕の簡数)

第一類…二〇簡(一八簡) 第二類…二九簡(三九簡) 第三類…二三簡(一五簡)